

## 令和2年度 当社の安全マネジメント

株式会社群馬バス  
取締役会長兼社長 大島義一郎  
令和2年4月1日

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7の規定に基づき当社は、次のことを公表いたします。

### 1.輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、従業員から現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を全従業員に徹底いたします。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実施すると共に関係法令を遵守し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

### 2.輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

輸送の安全に関する目標は下記のとおりです。

- (1) 令和2年度の全体目標について（各営業所単位の目標も同様とする）

- ① 「自動車事故報告規則」に定める事故をゼロにする。
- ② 人身事故をゼロにする。
- ③ 車両単独事故を20%減少させる。
- ④ 車内事故をゼロにする。
- ⑤ 雪道事故をゼロにする。
- ⑥ バック事故をゼロにする。
- ⑦ 飲酒運転の根絶。

- (2) 平成31年度（令和元年度）の達成状況

- ① 「自動車事故報告規則」に定める事故をゼロにする。  
交通事故（3件）但し過失なしが1件  
車両故障（5件）
- ② 人身事故をゼロにする。 未達成（3件発生）但し過失なしが1件
- ③ 車両単独事故を30%減少させる。 未達成（5件増加）
- ④ 車内事故をゼロにする。 未達成（3件発生）
- ⑤ 雪道事故をゼロにする。 達成
- ⑥ バック事故をゼロにする。 未達成（5件発生）
- ⑦ 飲酒運転の根絶 達成

### 3.自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令104号）第2条に規定する事故に関する事項及び行政処分等に関する事項

#### （1）重大事故

- ・平成31年度（令和元年度）  
交通事故 3件                      車両故障（第2条第11号）5件
- ・平成30年度  
交通事故 1件                      車両故障（第2条第11号）1件

#### （2）行政処分の公表

- ・平成31年度（令和元年度）  
なし

### 4.輸送の安全に関する重点施策等

令和2年度の輸送の安全に関する重点施策等は以下のとおりです。

- （1）輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- （2）輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- （3）輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- （4）輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- （5）輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
- （6）安全マネジメントレビューの開催については、各年度の3月に開催される「安全推進委員会」の中で行います。

### 5.輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する重点施策に応じて、輸送の安全を確保するための具体的な取り組みは下記のとおりです。

#### （1）事故防止対策

- ① 事故防止運動の実施（交通安全運動・自動車輸送安全総点検等）
- ② 自動車安全運転センター中央研修所へ乗務員を定期的に派遣する。
- ③ 週ごとに重点事故防止スローガンを策定し、点呼時にスローガンと、バス内にも貼付してある4項目の誓いを運行管理者とともに唱和する。
- ④ 四季の安全運動・月例の講習会において自社のドラレコ等を見せ、小集団事故防止検討会の実施
- ⑤ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集と有効活用及び、危険箇所の現場診断を行い、各行政に対する改善事項の検討と要望
- ⑥ 宿泊地を訪問し飲酒検知器による飲酒の有無の抜きうち検査
- ⑦ 安全管理部による各営業所への安全管理体制関連の社内検査
- ⑧ 乗合バスの添乗査察の実施

- ⑨ バスジャック等の災害・事故防止訓練の実施
  - ⑩ 定期健康診断の実施、再検査、SAS スクリーニング検査、インフルエンザ予防接種他の奨励によるドライバーの健康管理
  - ⑪ 普通救命士講習会と AED 操作訓練の実施
  - ⑫ 雪道走行訓練並びにタイヤチェーン装着訓練の実施
  - ⑬ 非常口開放訓練・車椅子想定訓練の実施
  - ⑭ 車内事故防止対策として雨天時の車内の床清掃等の徹底
  - ⑮ 構内事故防止対策として車庫のライン標示等で誘導を明確化する
  - ⑯ アルコールチェックでゼロ値以外は当日の乗務のみだけでなく数日間の謹慎措置の実施
  - ⑰ ガイド等のシートベルト着用の案内並びに目視確認の実行及び下車によるバック誘導のドライブレコーダーの確認
  - ⑱ バス車内に注意喚起（シートベルト着用について）ステッカーの貼付及び交換及びバス運転席に主要注意事項 4 項目のステッカー貼付
  - ⑲ 各乗務員に配布してある、乗務員必携の最新版の差し替え
  - ⑳ 安全管理部主催の各営業所長との輸送の安全確保に特化した会議を月 1 回開催する
- (2) コミュニケーション・情報の共有・伝達
- ① 経営トップによる職場巡視等  
取締役会長兼社長の営業所巡視時毎における営業所の管理者や乗務員等との意見や提案等。
  - ② 全体会議の開催  
安全推進委員会、貸切バス会議、乗合バス部・安全管理部合同会議等を開催し、情報の共有・伝達を行い、意見等を聴取し、問題点を検討し、対策案等を経営トップまで具申する。
  - ③ 各営業所における点呼時や掲示板を活用し、提供した情報及びドライバーからの意見について共有し、日ごろのコミュニケーションや安全運動等の小集団討議の機会を通じ解決案を導き出す
  - ④ 交通事故撲滅対策班毎の月例教育時に交通事故関係の情報・抑止対策の検討を行い共有する。
- (3) 教育及び研修
- ① 経営トップ  
安全マネジメントセミナーの受講
  - ② 乗務員
    - ・全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（4.7.9.12 月）
    - ・年間教育計画を作成し、各営業所の月例教育実施
    - ・初任運転者養成講習
    - ・消火器・発炎筒訓練 雪道走行・チェーン着脱訓練 整備講習等を行う
    - ・車内放送（車内アナウンス）の徹底（年間）
  - ③ 事務員
    - ・全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（4.7.9.12 月）
    - ・運行管理者・整備管理者指導講習の受講

- ・安全マネジメントセミナーの受講
- ・日バス関東地区バス保安対策協議会委員総会出席
- ・安全マネジメント基礎講習・内部監査講習会の受講

④ 整備士

- ・全国交通安全運動・自動車輸送安全総点検運動時研修（4.7.9.12月）
- ・自動車検査員研修の受講（7月）
- ・事業所管理責任者研修の受講（2月）

6. 輸送の安全に関する設備投資等について

1 令和2年度

予算 約162,900千円

① 車両の代替

貸切バス ・ 中型・大型（新車）	2台
乗合バス ・ 中型（新車）	2台
・ 中型（中古）	1台

② 最新ドライブレコーダー 5台

③ 各営業所駐車場誘導ライン整備 2式

④ 飲酒検知器調整 5式

⑤ スタッドレスタイヤの整備 5式

⑥ 茨城県ひたちなか市中央研修所 2式

⑦ 各安全運動講習会等雑費用 4式

⑧ 健康診断・SASスクリーニング費用

⑨ 各種運行管理者・整備管理者講習会費用 50式

⑩ 運転経歴証明証申請 100式

2 平成31年度（令和元年度）の輸送の安全性向上を目的として実施した安全対策等の主な項目は次のとおりです。

実績 約225,807千円

① 車両の代替

貸切バス ・ 中型・大型（新車）	3台
乗合バス ・ 中型（新車）	2台
乗合バス ・ 中型（中古）	1台

② 最新ドライブレコーダー 55台

③ 高崎営業所駐車場誘導ライン整備 2式

④ 飲酒検知器調整 5式

⑤ スタッドレスタイヤの整備 6式

⑥ 茨城県ひたちなか市中央研修所 3式

⑦ 各安全運動講習会等雑費用 4式

※ 運行・整備管理者講習会・運転経歴証明等は、バス協会の助成制度活用

## 7.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

### 1 教育関係

#### (1) 安全管理部主催

- ・春の教育（5月） 令和元年5月、22回実施（111人受講）
- ・夏の教育（7月） 令和元年7月、22回実施（107人受講）
- ・秋の教育（9月） 令和元年9月、16回実施（102人受講）
- ・冬の教育（12月） 令和元年12月、  
令和2年1月 11回実施（102人受講）  
※ 残りは各営業所長が実施し、全員受講。
- ・バスジャック想定訓練  
（警察本部警察官の応援） 令和元年2月、62人参加
- ・普通救命講習とAED実地訓練  
（箕郷消防署の消防官応援） 令和元年12月 35人参加
- ・茨城県ひたちなか市 安全運転中央研修所 令和元年度 3名入所

#### (2) 営業所長主催

- ・営業所単位の月別講習会の開催 延べ32回
- ・営業所単位のチェーン着脱訓練 延べ12回
- ・営業所単位の雪道走行訓練 延べ4回

### 2 添乗査察

実施回数 83回

### 3 外部講習会への出席

- (1) 令和元年6月4日 NASVA「ガイドラインセミナー」講習会（国交省認定）  
 黛 誠 所長代理
- (2) 令和元年6月21日 NASVA「ガイドラインセミナー」講習会（国交省認定）  
 園田真也 所長、関口 登 次長
- (3) 令和元年7月12日 日本海事検定協会「内部監査(基礎)」講習会（国交省認定）  
 黒澤 進 部長、里見義博 次長、井艸弓月次長代理
- (4) 令和元年7月19日 NASVA「リスク管理セミナー」講習会（国交省認定）  
 大山竜司 係長代理
- (5) 令和元年10月8日 SOMPO「ガイドラインセミナー」講習会（国交省認定）  
 岡野隆弘 所長、保谷利明 副所長
- (6) 令和元年10月18日 NASVA「ガイドラインセミナー」講習会（国交省認定）  
 羽鳥喜代志 専務
- (7) 令和元年12月5日 群馬県バス協会主催「事故防止講習会」  
 井艸安全管理課部次長他5名
- (8) 令和2年2月6日 NASVA「ガイドラインセミナー」講習会（国交省認定）

- 桜井健次 部長、満島 肇 所長、牛田雅志 次長代理  
(9) 令和2年 2月 19日 NASVA「リスク管理セミナー」講習会（国交省認定）  
関口 登 次長、綿貫宏治 副所長

**8.輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置**

当社は、運輸安全マネジメントの実施状況を点検するため、輸送の安全に関する内部監査を実施しています。令和 元 年度の実施概要は以下のとおりです。

(1) 監査チーム

- |          |        |
|----------|--------|
| ① 監査リーダー | 羽鳥 喜代志 |
| ② 監 査 員  | 桜井 健次  |
| ③ 監 査 員  | 里見 義博  |
| ④ 監 査 員  | 大山 竜司  |

(2) 監査対象者及び実施日

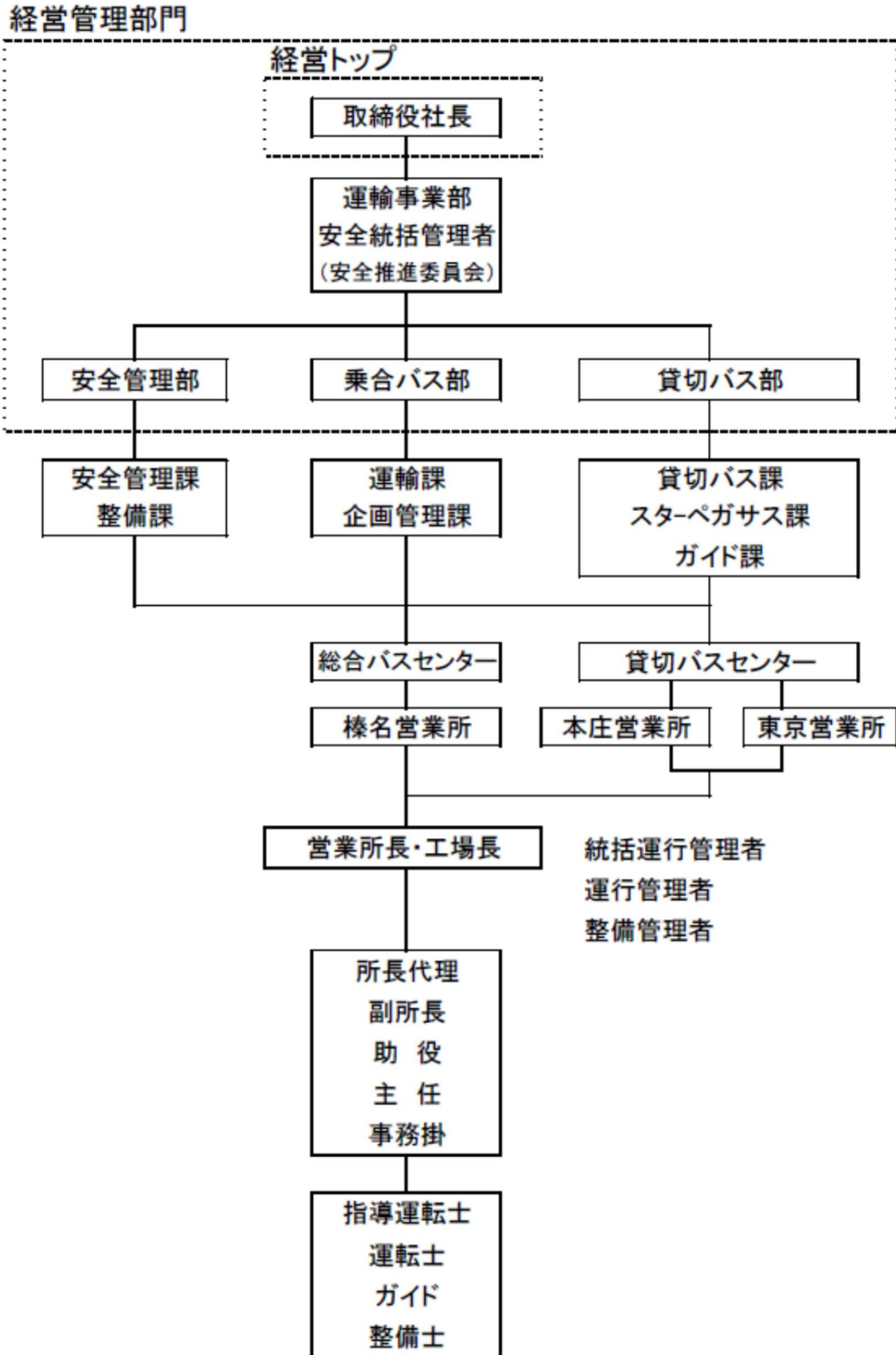
- |            |               |
|------------|---------------|
| ・経営トップ（会長） | 令和 2 年3月24日実施 |
| ・総 務 部     | 令和 2 年1月31日実施 |
| ・安全統括管理者   | 令和 2 年3月19日実施 |
| ・安全推進委員会   | 令和 2 年3月19日実施 |
| ・安 全 管 理 部 | 令和 2 年3月19日実施 |
| ・箕 郷 営 業 所 | 令和 2 年2月14日実施 |
| ・高 崎 営 業 所 | 令和 2 年2月21日実施 |
| ・榛 名 営 業 所 | 令和 2 年2月18日実施 |
| ・本 庄 営 業 所 | 令和 2 年2月28日実施 |
| ・東 京 営 業 所 | 令和 2 年2月 4日実施 |

なお、内部監査での指摘事項につきましては是正措置を講ずるとともに、令和2年度の目標にフィードバックするために安全統括管理者から会長に報告しました。

9.輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統図

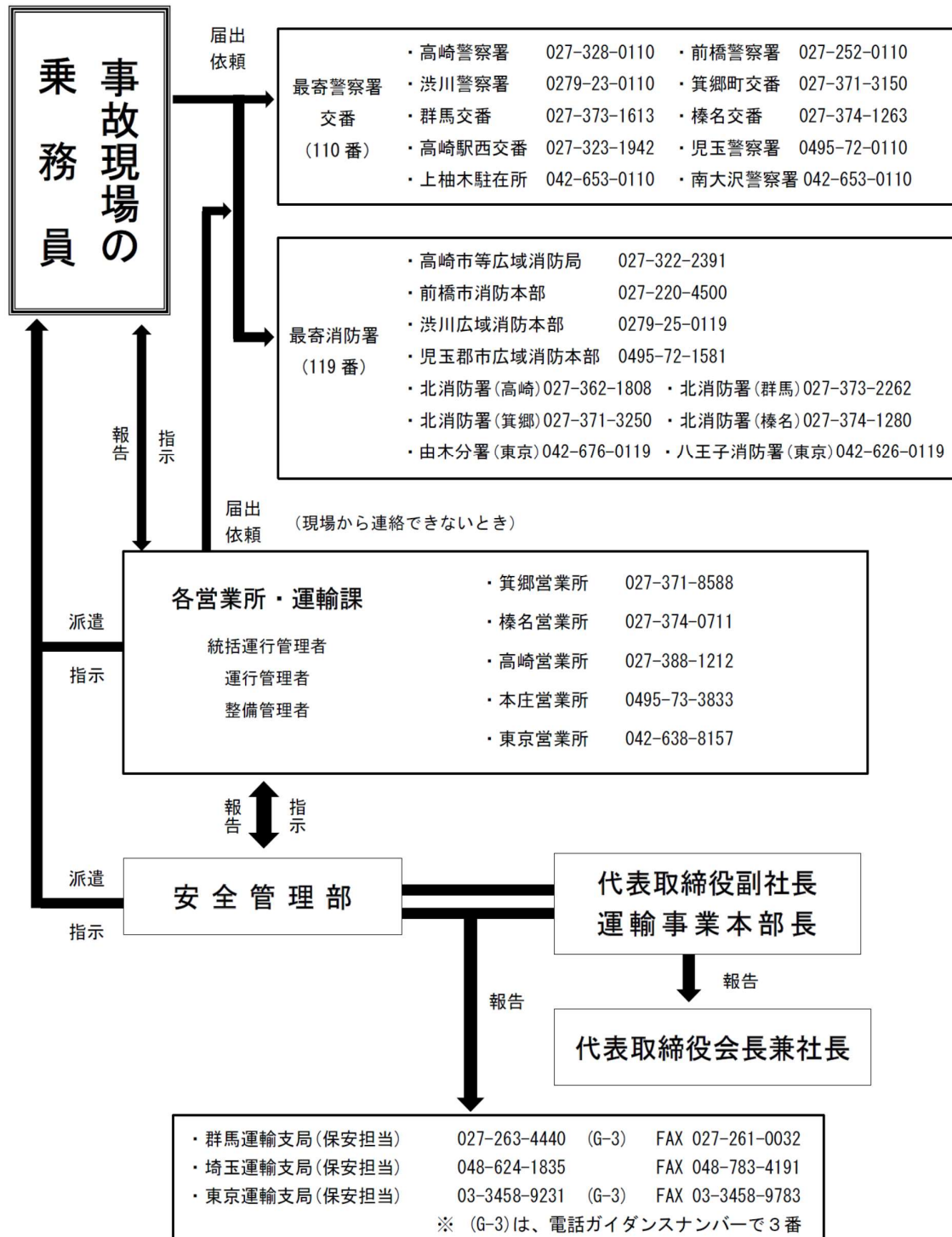
改定 平成25年12月1日  
 改定 平成26年12月25日  
 改定 平成30年12月1日



## 10.事故等発生時の報告及び連絡体制

事故等が発生した場合における連絡網を整備し、「報告・指示・派遣」の迅速な対応がとれるよう体制を確立しています。

### 事故発生時の報告及び連絡体制





11.安全管理規程

別紙 1 の通り

12.安全統括管理者に係る情報

氏 名	役 職
御園生 知之	代表取締役副社長